

建設委員会記録

開催日時 平成30年9月3日(月) 10:05～11:12

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

清水 勉 委員長
太田 敦 副委員長
大国 正博 委員
岩田 国夫 委員
乾 浩之 委員
国中 憲治 委員
新谷 紘一 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 山田 県土マネジメント部長
増田 まちづくり推進局長
石井 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

平成30年度主要施策の概要について

<会議の経過>

○清水委員長 ただいまより建設委員会を開会いたします。

本日傍聴の申し出があれば、20名を限度に入室していただきますのでご承知いただきたいと思えます。

では、議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は何かとご多忙の折、皆さんお集まり、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

私と太田議員が、さきの6月定例県議会におきまして、当委員会の正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者の皆様のご協力を得て円滑な委員会運営を図っていきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

では、委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いしま

す。

○川口（正）委員 川口です。よろしく。

○大国委員 大国でございます。よろしくお願いいたします。

○新谷委員 新谷です。どうぞよろしく。

○国中委員 国中です。

○岩田委員 岩田です。よろしくお願いいたします。

○乾委員 乾でございます。よろしくお願いいたします。

○太田副委員長 太田と申します。よろしくお願いいたします。

○清水委員長 次に、事務局の紹介をさせます。

事務局長、お願いします。

○吉田事務局長 事務局長の吉田でございます。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

当委員会担当書記をご紹介します。

福井でございます。

○福井書記 よろしく申し上げます。

○吉田事務局長 同じく松石でございます。

○松石書記 よろしく申し上げます。

○吉田事務局長 どうぞよろしくお願いいたします。

○清水委員長 次に、理事者の紹介をお願いします。

なお、出席を求める理事者につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

それでは、県土マネジメント部長、まちづくり推進局長、水道局長の順に自己紹介の後、関係次長、課長、室長の紹介をお願いします。

○山田県土マネジメント部長 県土マネジメント部長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

県土マネジメント部の職員を紹介させていただきます。県土マネジメント部理事兼まちづくり推進局理事の荒でございます。

○荒県土マネジメント部理事兼まちづくり推進局理事 よろしく申し上げます。

○山田県土マネジメント部長 観光局長兼県土マネジメント部理事の折原でございます。

○折原観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当） よろしく申し上げます。

○山田県土マネジメント部長 県土マネジメント部次長の東でございます。

○東県土マネジメント部次長（企画管理室長事務取扱） よろしく申し上げます。

- 山田県土マネジメント部長 県土マネジメント部次長の森本でございます。
- 森本県土マネジメント部次長（技術担当） よろしくお願ひいたします。
- 山田県土マネジメント部長 県土マネジメント部次長の加藤でございます。
- 加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策担当、砂防・災害対策課長事務取扱）
加藤です。よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 道路政策官の津風呂です。
- 津風呂県土マネジメント部道路政策官 よろしくお願ひいたします。
- 山田県土マネジメント部長 河川政策官の鳥居です。
- 鳥居県土マネジメント部河川政策官 よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 建設業・契約管理課の浅田でございます。
- 浅田建設業・契約管理課長 よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 用地対策課の岡本です。
- 岡本用地対策課長 よろしくお願ひいたします。
- 山田県土マネジメント部長 技術管理課の入口です。
- 入口技術管理課長 よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 道路建設課の松田です。
- 松田道路建設課長 よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 道路環境課の大庭です。
- 大庭道路環境課長 よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 道路管理課の上村です。
- 上村道路管理課長 よろしくお願ひいたします。
- 山田県土マネジメント部長 河川課の岡部です。
- 岡部河川課長 よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 下水道課の小西です。
- 小西下水道課長 よろしくお願ひします。
- 山田県土マネジメント部長 以上です。よろしくお願ひします。
- 増田まちづくり推進局長 まちづくり推進局長の増田でございます。
まちづくり推進局の職員を紹介させていただきます。
- 福祉医療部理事兼まちづくり推進局理事の青山です。
- 青山福祉医療部理事（医大・周辺まちづくりプロジェクト、総合医療センター跡地活用

担当) 兼まちづくり推進局理事 よろしくお願ひいたします。

○増田まちづくり推進局長 まちづくり推進局次長、技術担当の梅原でございます。

○梅原まちづくり推進局次長(技術担当) よろしくお願ひします。

○増田まちづくり推進局長 まちづくり推進局次長、にぎわい交流担当の大西でございます。

○大西まちづくり推進局次長(にぎわい交流担当) よろしくお願ひいたします。

○増田まちづくり推進局長 まちづくり推進局次長、奈良公園・観光振興プロジェクト担当の志茂でございます。

○志茂まちづくり推進局次長(奈良公園・観光振興プロジェクト担当)兼観光局次長 よろしくお願ひいたします。

○増田まちづくり推進局長 地域デザイン推進課長の加納でございます。

○加納地域デザイン推進課長 よろしくお願ひします。

○増田まちづくり推進局長 都市計画室長の大須賀でございます。

○大須賀都市計画室長 よろしくお願ひいたします。

○増田まちづくり推進局長 大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長の山口でございます。

○山口大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 よろしくお願ひします。

○増田まちづくり推進局長 公園緑地課長の佐竹です。

○佐竹公園緑地課長 よろしくお願ひします。

○増田まちづくり推進局長 奈良公園室長の上平でございます。

○上平奈良公園室長 よろしくお願ひします。

○増田まちづくり推進局長 平城宮跡事業推進室長の松岡でございます。

○松岡平城宮跡事業推進室長 よろしくお願ひいたします。

○増田まちづくり推進局長 住まいまちづくり課長の塚田でございます。

○塚田住まいまちづくり課長 よろしくお願ひいたします。

○増田まちづくり推進局長 建築安全推進課長の松本でございます。

○松本建築安全推進課長 よろしくお願ひいたします。

○増田まちづくり推進局長 県有施設営繕課長の松山でございます。

○松山県有施設営繕課長 よろしくお願ひします。

○増田まちづくり推進局長 営繕プロジェクト推進室長の榎本でございます。

○榎本営繕プロジェクト推進室長 よろしくお願ひいたします。

○増田まちづくり推進局長 以上でございます。

○石井水道局長 水道局長の石井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

関係職員を紹介させていただきます。

業務課長事務取扱をしております次長の浅田でございます。

○浅田水道局次長（水道局業務課長事務取扱） よろしく願いします。

○石井水道局長 総務課長の郡でございます。

○郡水道局総務課長 よろしく願いいたします。

○石井水道局長 以上でございます。よろしく願いいたします。

○清水委員長 続いて、参考人として出席をいただいております土地開発公社、道路公社常務理事並びに奈良生駒高速鉄道株式会社常務取締役のご紹介をお願いいたします。

○増田土地開発公社・道路公社常務理事 土地開発公社・道路公社常務理事の増田でございます。どうぞよろしく願いします。

○山下奈良生駒高速鉄道株式会社常務取締役 奈良生駒高速鉄道株式会社常務取締役、山下でございます。どうぞよろしく願いします。

○清水委員長 次に、委員会等に関する申し合わせ事項及び口頭申し合わせ事項につきましては、7月17日の正副委員長会議で従前のおりとする事で決定をされました。参考までにお手元に配付いたしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

また、事務分掌表、新規事業の内容、事業箇所内訳をお手元に配付しております。これも参考にさせていただきたいと思っております。

では、案件に入ります。

平成30年度主要施策の概要について、県土マネジメント部長、まちづくり推進局長、水道局長の順に説明をお願いします。

なお、理事者の皆様におかれましては、着席のまま説明をお願いします。

○山田県土マネジメント部長 それでは、県土マネジメント部の主な事業を説明させていただきます。

平成30年度事業箇所内訳の132ページをお願いします。

「県土マネジメントを推進し、住みよいまちづくりをします。」ということで1、効率的・効果的な県の基盤整備と県土マネジメントの推進で全体の予算を書いています。平成30年度の全体像は、全体事業費で1.3%ふえています。補助公共事業、地域高規格道路等で1.6%減るのですが、単費が3%増、直轄事業負担金が8.5%増になっていま

す。以下、道路、公共交通、河川、砂防という順でご説明させていただきます。

1、道路整備の推進、(1)道路・街路の整備でございます。道路改良事業、骨格幹線道路結節点整備事業、中町道の駅整備事業、道路改良等基礎調査とございますが、骨格幹線道路の整備や事業化に向けた調査をしていく予算になります。

次、133ページ、直轄道路事業費負担金は今年度8.5%伸びているのですが、京奈和自動車道等で奈良国道事務所が進めている部分でございます。(3)が災害への備え、(4)が道路施設老朽化対策ということで5年に1度近接目視等をしています。橋りょう、トンネルの点検、診断、それに対する修繕のお金でございます。

167ページに市町村に受託される分も書いています。133ページ、(5)、道路施設の維持管理は、管理費として、次の134ページにございますが、LED等への取りかえといったことが入っています。

134ページ、2、交通環境の充実、(1)公共交通の利用促進でございます。主立ったところでいいますと、1つ目、リニア中央新幹線調査検討事業ということで、奈良市附近駅と関西国際空港を結ぶ関西国際リニア中央新幹線の構想についての調査です。奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業、安心して暮らせる地域公共交通確保事業、連携協定に基づくバス交通支援事業の3つは、民間事業や市町村への補助事業です。例えばコミュニティーバスでしたり、効率的な運行に向けた調査でしたり、ノンステップバスの購入等への補助です。

次、135ページ、(2)観光環境の向上ということで、例えば、無電柱化の話もございますし、京奈和自転車道整備事業を一つ項目を立てています。(3)交通安全対策、通学路の交通安全プログラムや、136ページ、歩道におけるバリアフリー整備事業といった交通安全対策になります。

次、137ページ、(1)河川の整備ということで、一番大きいのが大和川流域総合治水対策推進事業で今年度、奈良県の平成緊急内水対策についてもこの中で推進しています。続きまして、南部東部地域の河川改良事業、新宮川水系堆積土砂処分推進事業ということで、例えば紀の川の河川改良や、神納川の堆積土砂の撤去を実施してまいります。(2)ダム建設事業がございまして、(3)砂防施設の整備になります。通常砂防事業、138ページの地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業の3つがあり、砂防堰堤をはじめとする砂防事業になります。(4)直轄河川事業負担金がございまして、昨年度よりやや下がっています。(5)ソフト対策による防災・減災ということで、土砂災害基礎調査・指定

推進事業、レッドゾーンの指定で10億円ほど積んでいます。139ページ、(6)河川・砂防施設の維持管理、河川維持修繕、ダム施設維持修繕でございまして、以下、地域の河川サポート事業等、地元と連携して進む活動がございまして、5、公共土木施設の災害復旧、公共土木施設災害復旧事業は平成29年度の台風21号の被災対応で、生駒市西松ヶ丘地区等の行政代執行です。公共土木施設災害復旧事業として、現年災で10億円ついていますが、台風が来ていますので、今年度、新たに補正をお願いする形になるかと思っております。

140ページ、現年災の単独事業ということで、基準に満たない小さな被害に対する経費でございまして。

続いて、下水道事業です。141ページ、流域下水道施設の整備の推進として、耐震対策と老朽化対策に多くお金を積んでいます。これは道路や河川と同じたてつけです。142ページの流域下水道のマネジメントで特に2つ目の不明水の対策を力を入れてやっています。流域下水道の維持管理ということで、4箇所の処理場で必要となる運営経費を積んでいます。

147ページ、吉野土木事務所新庁舎整備事業ということで、整備に向けた基本計画の策定でございまして。

最後に114ページの大宮通りの植栽及び修景整備は、花壇やイルミネーションを設置します。115ページの外国人観光客受入環境整備促進事業は、ユニバーサルデザインタクシーの導入や、企画乗車券の発行、インバウンドに対応した交通サービスの導入に向けた調査でございまして。県土マネジメント部所管の主な事業は以上でございまして。

○増田まちづくり推進局長 22ページ、新規、まほろば健康パーク機能強化検討事業は、スポーツの拠点施設であるまほろば健康パークの隣接地におきまして、機能強化に向けた利活用の方策を検討するものでございまして。まほろば健康パークの管理・運営は、PFI手法により整備された現在の健康増進施設、競技施設、管理棟施設、公園機能施設を一体的に管理するものでございまして。

25ページ、医大・周辺まちづくりプロジェクト推進事業は、県立医科大学の教育・研究部門の移転整備にあわせた周辺のまちづくりを検討するものでございまして。

61ページ、奈良の彩りづくり事業は、馬見丘陵公園の魅力向上のため、チューリップ等によるパノラマ景観の創出など、記載の取り組みを実施するものでございまして。やまと花ごよみ開催事業は、馬見丘陵公園におきまして、チューリップフェア、花菖蒲まつり、

フラワーフェスタを開催するものです。平成27年度よりオフシーズンの夏にはひまわりウィーク、冬にはクリスマスウィークを開催しており、今年度も実施するものでございます。奈良公園環境整備事業は、奈良公園の植栽整備と春日山原始林の保全を行うものでございます。

112ページ、ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業は、大宮通り新ホテル・交流拠点における、国際ブランドホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備等を推進するもので、引き続きコンベンション施設の整備を行います。奈良公園施設魅力向上事業は、奈良公園の抱える課題を解決して、世界に誇れる奈良公園にしていくため、吉城園周辺地区や高畑町裁判所跡地の歴史的資源を生かした整備、また、平成31年春の完成を予定しております（仮称）登大路バスターミナルの整備など、奈良公園及びその周辺の整備を行うものでございます。

116ページ、観光情報発信事業は、奈良公園の周遊観光を促進するため、電子案内板やフリーWi-Fi等により観光客に対する情報発信を行うものでございます。平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業は、平城宮跡周辺地域における抜本的な渋滞対策の検討としまして、大和西大寺駅の立体化と平城宮跡内の近鉄線の移設について、必要となる調査検討を実施するものでございます。

119ページ、奈良の鹿保護育成事業は、奈良の観光シンボルである国の天然記念物、奈良の鹿の保護育成を行うものでございます。奈良公園環境改善事業は、奈良公園への来訪者が快適に過ごせる環境を整備するために、公園施設の維持修繕を行うものでございます。平城宮跡の利活用推進事業は、朱雀大路東側地区の整備に向けました構想計画の策定及び公園用地の確保に向けた調査、測量を行うとともに3月に開園しました平城宮跡歴史公園西側地区の管理運営などを行うものでございます。飛鳥・藤原地域魅力向上事業は、飛鳥・藤原宮跡及びその周辺地域の歴史的文化的資産を保存、活用するための基礎調査や飛鳥京跡苑地の保存整備に係る基本設計を行うものでございます。

120ページ、平城宮跡内イベント展開事業は、平城宮跡でのにぎわいを創出するために、春、夏、秋に記載のイベントを開催するものでございます。その下、なら燈花会事業は、奈良公園一帯をろうそくの明かりで演出して開催される、なら燈花会を支援するものでございます。その下、グレートサマーフェスタならまち遊歩事業は、なら燈花会に続き、奈良公園から周辺商店街、ならまちをめぐる周遊イベントを開催するものでございます。奈良公園光とあかりのイベント事業は、観光客の減少する1月、2月に宿泊観光客の誘致

を図ることを目的とし、若草山焼きに合わせた花火及び「～しあわせ回路～なら瑠璃絵」の開催を支援するものでございます。なら民博ふるさとフェスタ開催事業は、大和民俗公園におきまして、音楽、物販等のイベントを開催するものでございます。

132 ページ、街路改良事業は、選択と集中により、奈良橿原線などにおいて重点的に整備を行うものでございます。(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業は、京奈和自動車道大和北道路の(仮称)奈良インターチェンジから奈良中心市街地を結ぶ西九条佐保線やJR関西本線の新駅周辺の高架化などの整備を行うものでございます。

136 ページ、住環境の整備の近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業は、桜井市との協働によりまして、桜井県営住宅の県有地を活用したまちづくりを推進するものでございます。今年度は第1期事業地区における建築設計、造成工事を行います。県営住宅建替事業は、集会所の建てかえ工事や老朽化した団地の除却工事等を行うものでございます。県営住宅ストック総合改善事業は、橿原団地の外壁改修工事などを行うとともに、老朽化した県営住宅からの住みかえを進めます。住宅管理は、県営住宅の維持管理等を行うものでございます。

143 ページ、公園等活用検討事業は、馬見丘陵公園の公募設置管理制度導入の検討と県営都市公園の民間活力導入の検討を実施するものでございます。県立都市公園緑化基金運営事業は、県立都市公園緑化基金を活用しまして公園緑化を推進するものでございます。都市公園整備事業は、各都市公園で記載の取り組みを行うものでございます。

148 ページ、市町村とのまちづくり連携推進事業は、まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村と協働してまちづくりを推進するため、段階的に連携協定を締結し、県と方針が合致する市町村のプロジェクトに対して支援するものでございます。市町村とのまちづくり応援事業は、まちづくり連携協定の締結に向け調査検討を行い支援するものでございます。その下、近鉄郡山駅周辺地区のまちづくり推進事業は、大和郡山市の近鉄郡山駅周辺地区において、市と連携したまちづくりを推進するものでございます。

149 ページ、奈良県都市計画区域マスタープラン改定事業は、次期奈良県都市計画区域マスタープランの改定案を検討するものでございます。その下、建築基準法指定道路等の調査事業は、建築基準法上の道路に関する情報のデータベース化を行うものでございます。新規、住生活ビジョン推進事業は、住宅確保要配慮者向けの居住政策を検討するための共同住宅の実態調査及び市町村の住宅政策検討を支援する市町村営住宅の実態調査を行うものでございます。まちづくり推進局所管の主な事業の説明は以上でございます。ご審

議のほどよろしく申し上げます。

○石井水道局長 水道局所管の事業につきましてご説明申し上げます。

140ページ、6、上下水道施設の整備、(1)給水事業に係る収益的収支でございます。事業内容欄に記載のとおり、平成30年度は年間8,200万立方メートルの給水を予定しています。近年取り組んでおります県水転換の進捗によりまして、給水量は前年度から400万立方メートルの増加を見込んでいます。配水収益等で計123億8,000万円余を見込んでいます。費用ですが、維持管理費等で110億5,700万円余を見込んでいます。収支差額は、11億6,200万円余の黒字を見込んでいます。

次に、(2)県営水道転換の促進でございます。県営水道ファシリティマネジメント推進事業でございますが、橿原市ほか9市町村で引き続き県水転換に伴う工事等を実施いたします。また、新たに三宅町におきまして、受水施設の整備に取り組むとともに、河合町の第2受水池の整備にも着手する予定でございます。

141ページ、市町村県営水道転換支援資金貸付金でございますが、平成30年度は御所市などに計2億7,800万円余の貸し付けを予定しています。県営水道一体化施設整備基礎調査事業でございますが、昨年10月に提案しました県営水道一体化構想を実現するために、新規事業といたしまして、浄水場の集約など、上下水道エリアの一体化施設整備計画策定に向けて検討を進めてまいります。

次に、(3)県営水道施設の更新改良、県営水道施設強靱化事業でございますが、引き続き、安定給水に万全を期するための浄水施設の設備投資を行う予定でございます。以上で水道局所管の当初予算案の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○清水委員長 ただいまの説明、または、その他の事項も含めて質問があればご発言願います。

○大国委員 それでは、2点ほど質問と要望をさせていただきます。

ただいまの説明の中にもございましたけれども、1点目は、奈良市中町の県有地の有効活用につきましてでございます。ことしの2月議会で代表質問をさせていただきましたが、今、道の駅が計画をされています。本年度は基本設計、実施設計ということで予算もつけられているところでございます。いろいろなコンセプト等もお聞かせいただいておりますが、非常に立地的にもいいということもありますし、薬師寺や法隆寺等へのアクセスがいいということもあって、ゲートウエー機能を持たせるということもありますけれども、例えば木を可能な限りふんだんに使っていただくことが重要ではないかと思っております。せ

っかく奈良の北西部地域にできる拠点でございますので、特に県産材のすばらしさを多くの方に見ていただく、また、触れて体感をしていただく機会になるのではないかと考えていますので、まず、県産材を使用することについてのお考えがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

もう1点は、要望でございますけれども、これまで奈良公園等で取り組んでいただいております、暑い夏にドライミストを設置をして、外国人観光客の皆さんを含めて少しほっとしていただくエリアを設けていただいております。熱中症等の救急搬送は、8月28日に報道資料を出されていますが、1,376人ということで、前年度が797人でございますので、およそ倍の救急搬送があったということでございます。確かに暑い夏で、これまで経験したことのない気温の上昇であったかと思っております。まだまだこれからも油断できない状況であります。

そこで、今奈良公園内で設置していただいておりますドライミスト等でございますけれども、もう少し駅周辺に設置することができないのか。例えば大屋根等は、県で設置をされた経緯もございますし、奈良市との協議等も要るかと思っておりますけれども、ぜひともこういった取り組みを広げていただきたいという要望でございます。

先般、京都駅をおりまして北側を歩いてまいりますと、表記もされていましたが、広範囲にドライミストが使われていまして、皆さん大変喜んで当たっていらっしゃいます。ドライミストを体に浴びるとべちょべちょになるという懸念があるわけでございますが、種類によっては、心地よい、当たってもそんなにべちゃべちゃにならないドライミストもあるようでございますので、そういったことも含めて、要望ですけれども、ぜひご検討をいただきたいと思っております。1点目の木質化について、答弁をお願いします。

○松田道路建設課長 中町道の駅についてでございますが、整備コンセプトや、整備する施設、レイアウト等について基本計画案として、6月議会で報告をさせていただいたところでございます。基本計画の中では、周辺の薬師寺、唐招提寺等の観光情報の提供、観光ゲートウェイ機能や地元食材を使用した料理の提供、あるいは西側にございます矢田丘陵を背景とする眺望など、奈良らしさを体感できる場にしたいと考えているところでございます。今年度は基本計画に基づきまして、道の駅施設の基本設計、実施設計等を進めていく予定でございます。中町道の駅での県産材の活用についてでございますが、木材につきましては、やすらぎとか暖かみとか、県の主要な産業というところもでございます。県産材を活用することにつきましても、奈良らしさを体感いただくに当たりましての重要な検討

ポイントの1つと考えているところでございます。

○**大国委員** やはり奈良らしいといえますと、県産材を使っていただく木質化、特に先ほども申し上げましたように、奈良県の北西部地域等におきましては、もっと触れる機会、体感していただく機会があればいいのにと常々思ってたところでございます。こういったところに使っていただくことによって少しでも南部東部地域の振興につながればという願いも込めて、質問をさせていただいているところです。全国的にも、木材を使った道の駅もたくさんあるとお聞きしておりますので、観光客や、多くの皆さんに奈良県のアピールができればという思いで質問をさせていただきました。ぜひ木質化も含めてふんだんに取り入れていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○**国中委員** 1つだけお聞きしたいし、今後の方針について、私なりの考えを述べていきたいと思います。

147ページの吉野土木事務所の移転に関してです。県土マネジメント部長、今移転する場所が、どういうところかご存じですか。見に行ったことはありますか。

○**山田県土マネジメント部長** まだ見たことはございません。

○**国中委員** 河川課長、ここはどういう位置になっているのかな。吉野川の左岸側の一帯は危険区域になっているのちがうの。物を建てたらいけないことはないけれども、対策で一番危険なところと違うの。

○**岡部河川課長** 危険区域に指定されているかどうかは、今、手元に資料ございません。ただ、吉野川の左岸側で建てられるとは聞いています。

○**国中委員** いや、聞いていますではなしに、県土マネジメント部長、私の知るところでは危険区域になっている。あそこに建てることは、私は反対はしません。やぶさかではないけれども、今後その対策をしなければ、災害が起こったときに防災の拠点になるときがある。吉野土木事務所が機能できてないのなら、笑い物になるのと違いますか。だから、調査の段階だから、あえてこれを言うわけ。県土マネジメント部長、ぜひ一度そこを見ていただいて、対策をしなければ、奈良県は、何しているのかとなりますよ。河川課長はとぼけたことを言うたらいけません。河川というのはもう少しそういったところを全体的に把握していかないと問題と違うか。私はいつも言うけれども道路が狭いことは事故で済む。河川は、大きな災害につながっていくわけ。だから、河川課長としてそういう面も自分がどのような立場にあるのかということぐらい把握してもらわないと、いや、聞いていますでは話にならないよ。

土木事務所を建てる場所は、現状も、行き詰まりの道や。河川課長、わかってるか。それだから、地上げをすとか、堤防をかさ上げをすという対策も含めて、今度、調査費がついているのだから、やらないと。この調査費だけではそのようなことも含めて入ってないと思う。だから、今後拠点として土木事務所を置いてしていくのだから、想定外はもう許されないで、河川課長。大滝ダムがあるから大丈夫ですと、確かに大滝ダムは今台風21号が、来ているので水位を物すごい下げている。あのダムの完成で洪水調整をしていただいているおかげで、下流も大分助かっていると思う。だけれど、どんな水が来るかわからん。ましてや、上に大迫ダムという水をためる目的しかないダムが控えている。日本一の多雨地帯と言われている大台ヶ原水系を抱えて、そこに全部流れ込んでくるわけ。だから、そういう面を今後どうしていくのかもやはり考えていかないと。あそこに建てたら大変なことになると私は思う。

そういうことだから、県土マネジメント部長、これは要望にしておきますけれども、ぜひ現場を見ていただいて、調査費もそういうところをかさ上げしてもいたし方がないと思う。入っていたらすばらしい、多分入ってないと思う。どうですか。

○山田県土マネジメント部長 想像ですが、入っていないと思われま。

○国中委員 もうこれで終わります。

○川口（正）委員 あした、あさってにかけて台風21号、お互い大変気がかりだと思う。そういうことで苦勞をかけるけれども、今までの災害対策の経験を生かして、万全の体制をよろしく願いしておきたいと思います。

それから、この関係で、率直に言って、前県土マネジメント部長は、熱心であったけれど受けが悪かった。今の県土マネジメント部長も熱心だという評判だけれど、前の部長ほど受けは悪くない。これは端的に申し上げる。県土マネジメント部理事と非常にコンビネーションがうまくいっているといううわさです。

そこで、余計なことを申し上げるようですけども、物事の、いろいろな対策は迅速がいいと。やはり物事はてきぱき早く処理してもらいたい。山田県土マネジメント部長が赴任されるまでの県の土木行政、県土マネジメント部のいろいろな展開については、なかなか連携がスムーズに回らないという話が私の耳にかなり入っておりました。今は部長と理事とが大変うまくいっているということだから、迅速にしているだろうと思います。しかし、ほんとうに信頼関係が確立されているのかどうか危惧するわけ。そんなに前回の批評のような形で物事がスムーズにいていないということが、私の耳にある。蛇足かわかり

ませんし、わたしの耳に間違いが入っているかわかりませんが、うまくいっているということはありがたいことだから、せっかくいいコンビになっているわけだから、信頼関係を証明する意味で、荒県土マネジメント部理事が責任を持ってやって、そういう関係をぜひ見せてもらいたい。このことだけ特にお願いをしておきたい。

私は素直に耳に入ったとおりに言うわけです。嫌なことを申し上げます。褒めることは知らない。私ども議員は嫌なこと、心で感謝はしますけれども、嫌なことを伝えないことには物事は正常に動かないわけだから、そういうことであえてお願いを申し上げておきたい、このように思うわけです。

それから、きょうも視察に行ってくださいようですけども、高取バイパスの御所市掖上地内の地元説明会にことしの夏ごろには入りたいということを私は耳にしていたと思いますけれども、いまだ何の動きもないわけです。その推進にかかわってのスケジュールを聞かせてもらいたい、思うわけです。

それから、議長は建設委員会で、何か質問はあるのでしょうかという質問の問い合わせは聞いておりました。私は事前にあまり申し上げるのもどうかと思いますけれども、お互いの関心事として、理事者の皆さんのご協力をいただきたいのですけれども、とりわけ今、奈良県政は奈良モデルをしきりにどの場合にも出される。148ページは奈良モデルにかかわっての内容でしょう。

そこで、今さら聞くのをやめなさい、勉強不足ですと言われるかわかりませんが、昨年は予算が3億1,988万4,000円、今年度は2億600万円と、かなり減っています。この減っている理由も知りたいわけだけでも、かなりの実施主体の市町村名が出ていますが、我々建設委員会のメンバーに全容を教えてくれないかと。ここの市町村はこういう形で協定を結んだ、あるいは、事業推進をやっているという全容を資料として頂戴したい。ここにはこれだけの予算もつけたと、市町村ごとに、私だけではなしに、全委員につくってもらいたい、このことをお願いをしておきたいわけです。

もっといろいろありますけれど、初度委員会ということで、昼から視察ですから、質問と要望はこれぐらいにしておきます。私は返事が悪くても再質問しません。そのかわり、返事が悪かった場合には、これから皆さんに物を言う場合の物の言い方をいろいろ考えないといけないということだけ一つ申し添えておきたいと思う。以上です。

○清水委員長 では、2番目の高取バイパスの掖上区間のスケジュールです。先にそれを。

○松田道路建設課長 高取バイパスから京奈和自動車道の御所インターまでの間のアクセ

ス道路でございます。こちらの道路につきましては、昨年度新規事業化をしていただきました。昨年度新規事業化になって以降、予備設計等の調査を進めているところでございます。今年度も引き続き、予備設計の成果に基づきまして、関係機関、沿線の市町村と都市計画決定に向けての調整を進めているところでございます。

今、地元説明会の時期等も含めまして調整をしているところでございますので、ある程度スケジュール等がわかってまいりましたら、説明をさせていただきたいと思っています。以上でございます。

○荒県土マネジメント部理事兼まちづくり推進局理事 川口（正）委員からは、できるだけ業務をスムーズに進めてくださいというお願いでございました。県土マネジメント部長にお任せいただける範囲をできるだけ多くしていただけるようにということで、県土マネジメント部長の信頼もかち得ながらしっかりやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○増田まちづくり推進局長 市町村とのまちづくり連携推進事業の内訳ですけれども、整理して提出させていただきたいと思っております。

○清水委員長 では、全体をわかりやすくまとめていただいて、当委員会への提出をお願いしたいと思います。

それと、今の答弁を聞いて、私からお願いですけれども、当委員会で説明したもので、例えば時期的におくれるということがありましたら、そういう意見の双方のやりとりですから、委員会側にも事前にそういう説明をしていただきたいと思いますので、今後よろしくお願ひします。

○岩田委員 奈良マラソンは、本当に参加者が多くてずっと人気があって続けていかれると思うのですが、この道路の中で東市小学校の辺で車も対向できないところが一部ある。それを前々から言っているのだけれど、その辺がどうなっているのか。用地買収をして、拡幅するのも、竹やぶで大したことはないと思うけれども、地元議員に聞きますと、あれはいけないということです。そのようなことではなしに実際にどこまで力を入れているのか。

それともう1点は、私も議長をさせていただいた去年、知事にも山田県土マネジメント部長にも言いましたけれど、奈良県にも主要幹線、いろいろ重要な場所があります。ここに吉野郡選出の国中委員がおられますけれど、桜井吉野線の桜井側の道路は前々から言っているように、上まで乗ったら鹿路トンネルもよくなって、吉野側は整備されています。

ところが、そこまで行くのに大型車や大型バスは対向ができない。上まで行きますと、農免道路で阿騎野のほうへも行ける。そこまで行くとすばらしいけれど、そこへ行くまでが、いろいろな道、大事な道があります。あの道は観光にしても、経済、物流にしても、三重県の熊野のほうへ行こうと思ったら、国道169号で橿原市の混んでいるところを通過して芦原トンネルを通過して、大淀から吉野へ行くわけです。ところが、この道路が拡幅できたら、桜井市、天理市、奈良市の北和方面の人はみんな真っすぐ行けるわけだ。いろいろな主要なところがあるけれど、これをどんなことをしてでもということでも県土マネジメント部長にも、知事にも言いました。その点、今どこまでどう進んでいるのか、その点をお聞かせ願えますか。

○松田道路建設課長 1点目でございますが、奈良マラソンのコースでもございます、県道高畑山線の奈良市立東市小学校付近の件でございます。

2年ほど前の予算審査特別委員会でもご質問いただいております、現地の状況でございますが、200メートルぐらいの延長が未改良で残っています。この未改良部分につきまして、経緯等を確認しますと、10年ほど前に地権者に当たったと聞いていますが、なかなか測量等にも入れないということもあったように聞いています。東側が小学校の土地でございますので、西側の竹やぶがポイントになってくるかと思うのですが、10年ほど前のことでございます。それ以降、地元地域の状況も変わっていると思いますので、奈良土木事務所とも連携いたしまして、その後の地域の状況などを確認させていただいて、何とか進めていけるように調整していきたいと思っております。

2点目でございます。桜井吉野線の現在県で事業しております百市工区の状況でございますが、桜井市の下居から百市間、1.4キロメートルの幅員の狭い、大型バスの対向できないところを平成17年度から事業を進めさせていただいております。現在、一番北側の約200メートル弱が終わっていますが、現在は工区が一番南側の500メートル余りのところの拡幅事業、バイパス事業を進めているところでございます。昨年度までに現道拡幅で170メートルの2車線の区間を部分供用させていただきました。引き続きその南側のバイパス部分の橋りょう工事を進めているところでございますが、バイパス区間で用地協力をいただけていない地権者もいらっしゃいまして、その方との交渉を中心に、引き続き南側のバイパス区間の早期供用と、バイパス区間の北側にございます現道拡幅部分の地籍の混乱等の調査も進めさせていただいて、早期完成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○岩田委員 1番目の奈良マラソンは、定着しているし、これだけ人気も出ている中でいつも10月ごろに、オールカバリー的に路面舗装だけをやっているけれど、それも踏まえて、用地は、積極的に本当に必要だということではいけないことには。聞いていたら、10年ほど前という話では、私が2年ほど前にとか言っているけれど、やはり用地は積極的に行かないといけない。

それと、天理市も九条バイパスなどいろいろ頼んでいる道路もあります。あるけども、全体的に見たら、物流や経済、観光などを考えたら、桜井吉野線の桜井側ね、これは松井市長にも、奈良土木にも再三言うたけれど、用地は地元の市町村にも手伝ってもらって、やる気があるのだったら本当に積極的に進めていってもらわないといけないということです。

○太田副委員長 さきの6月議会におきまして、空き家対策の充実を求める意見書を全会一致で上げさせていただきました。その背景には、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されて、市町村が特定空き家と認めたものについては、その所有者に対して、除却や修繕、また、木や竹の伐採などの周辺地域の環境の保全を図るために必要な措置を行うよう助言、または指導、勧告、命令、行政代執行による強制執行が可能になったと。それとまた、相続に伴う空き家の発生を抑制するための税制上の特例措置として、空き家譲渡所得の特別控除なども設けられたということです。しかし、行政代執行については、膨大な事務量と専門知識が必要だということや、所有者不明などによる撤去費用が回収不能となるおそれがあるといったさまざまな理由から、なかなか進んでいないということで、国にも支援を求めるものでございました。まず、奈良県における空き家対策についての現状や課題についてお伺いをしたいと思います。

○塚田住まいまちづくり課長 空き家の対応については重要な課題と考え、予防、活用、除却の3つの観点で市町村が取り組む対策の支援を行っているところです。今後、県内の世帯数の減少が予測される中で空き家がますます増加することが予想されることから、さらなる取り組みを進めていきたいと考えております。

これまで、平成28年度に県と市町村による奈良県空き家対策連絡会議を設置し、国やNPO法人等の取り組みに関する情報提供や市町村間の意見交換の実施、市町村向けの空き家対策計画の手引の作成などの取り組みを行ってまいりました。市町村が行う空き家の除却や利活用については、国の補助事業が利用できるよう、県が技術支援を行っているところです。

また、こういった課題に対して、ことし4月には、市町村空き家対策や適正に管理されていない空き家の指導を行う際に参考となるよう、倒壊のおそれのある危険な空き家等の判断基準を県で作成し提供しています。また、奈良県空き家対策連絡会議の取り組みとして、奈良県司法書士会の協力のもと、空き家の相続人調査に関する講習会も行い、市町村担当職員のスキルアップも図っております。

今後とも、奈良県空家対策連絡会議を活用しながら、市町村の空き家対策の支援を行ってまいりたいと考えております。

○太田副委員長 先ほどの予算の概要の中にも、空き家対策連絡会議の開催と記されておりました。今、県内の市町村におきましても、空き家対策につきましては、実態調査や計画といったものが進められているのですけれども、市町村の中にも協議会がつくられ、進められていると思うのです。まだその予定がないというところもあるのではないかと思います。ですが、県内市町村の中での協議会の状況についてあわせてお願いしたいと思います。

○塚田住まいまちづくり課長 空き家特別措置法に基づいて、市町村協議会を設置できるようになっております。現在の状況ですけれども、39市町村中16の市町村が設置済みとなっております。また、16の市町村については設置予定と聞いておきまして、このうち、今年度中に設置を予定しているところが5つございます。

県としましては、空き家対策連絡協議会を通じて、ほかの市町村の取り組みや他県の取り組みの状況もお知らせして、協議会を設立したいという市町村に対して支援を図ってきたいと考えております。

○太田副委員長 空き家の問題というのは、それぞれ県下の市町村でもいろいろな問題になっているかと思うのですけれども、私の住む大和高田市でも多く発生しているということで課題になっております。中には倒壊寸前で近隣に迷惑がかかってしまったり、放置された庭木の枝や根っこが道路にはみ出してしまったり、場合によっては、道路を下から揺るがせたり、電柱まで傾くようなことなども住民の皆さんから寄せられております。こういった危険な家屋につきまして、行政が権限を持って取り組むのが空き家対策の趣旨になるかと思うのです。空き家の対策は、例えば、勧告や指導があって、行政代執行が一番大きな取り組みになるかと思うのですけれども、実際どこまで県や市町村で取り組んでおられるのか、その実績がどうなっているのかについても伺いをしたいと思います。

○塚田住まいまちづくり課長 3月31日時点で県が調べたところ、空家対策特別措置法に基づいて勧告まで行ったのが、奈良市と大和郡山市、助言、指導まで行ったのが御所市

ということで、3市で実績があると確認しております。

○太田副委員長 やはり実態は行政代執行による建物の除却というところにはまではなかなかいっていないけれども、そういう危険性のある家屋は、たくさんあると認識をしております。県議会としても意見書を出させていただきましたけれども、いろいろ法律はできたけれども、なかなか行政代執行というところまでは距離があるのではないかと考えております。そういった課題もありますし、また、県下の市町村にも協議会が、まだ立ち上がっていないところもありますので、ぜひそうした機運を広げていって、これからまだまだ空き家がふえてくるのではないかと思いますので、対策を講じていただきますようにきょうは求めておきたいと思っております。以上です。

○清水委員長 では、ほかにございませんでしょうか。

では、これをもちまして質問を終わります。

本日の委員会を終わりますが、私から一言お願いをしておきたいと思っております。

各委員からの指摘あるいは要望等、かなりの数が出ております。一方通行にならないように、答弁して終わりにならないように、ぜひともフォローをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、これで終わります。